



甲賀市

【概要版】

甲賀市

人権教育基本計画



計画の重点

- 1 リーダーのパワーアップから組織的な推進へ
～あらゆる分野で、きめ細やかにすすめるために～
- 2 主体的な学びの推進
～自分の事として人権をとらえるために～
- 3 交流や協働による地域づくり
～であい・ふれあい・わかちあいを求めて～

甲賀市人権尊重のまち

人づくり

地域づくり

気づきや学びを
広げよう。

自分の事として
人権をとらえよう。

私自身の生活にひ
きよせて人権を考
えます。

人権学習を積み、
身近な人に伝えます。

であい、ふれあい、
わかちあおう。

さまざまな交流活
動に参加し、人と
ふれあい、多様な
価値観や生き方を
学びます。

一人ひとりの
学び

甲賀市は、市民一人ひとりの学びを次の3つの取り組みで支援します。

主体的な学びの推進

人権学習が3つの『た』『建て前・たてじわ・他人事』などにとらえられてきた原因を整理し、新しい3つの『た』『対等で・楽しく・ためになる』学びへと再構築できる工夫をします。また人権についての主体的な学びを推進し、あらゆる人権侵害に対し、自分の問題として責任ある行動ができる人づくりをめざします。

リーダーのパワーアップから 組織的推進へ

学習者の現状やニーズに応じて、人権教育・啓発を草の根的に推進していく『推進リーダー』と、甲賀市として取り組むべき人権課題を踏まえ、系統的な学習を積んだ『人権学習サポーター』とを育成し、人権教育・啓発の組織的な推進を図ります。

交流や協働による 地域づくり

多様な価値観や生き方にふれあう交流活動により、豊かな人間関係を育む環境づくりを行うとともに、市民の主体的な活動との協働を推進します。また地域のつながりが残る甲賀市の風土を大切に、人権尊重意識を人々とのつながりや広がりの中で浸透させ、地域の人権文化を育みます。

甲賀市

■ 策定の趣旨

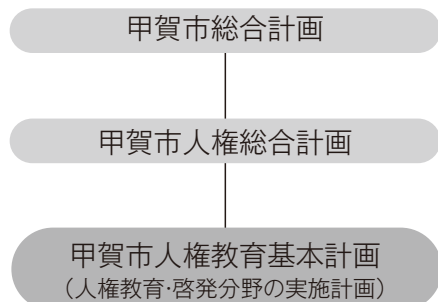
『人権』は人間の尊厳に基づく権利として、すべての人に等しく保障されなければなりません。しかし今なお、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、患者等、外国人などをめぐるさまざまな人権問題が発生しています。また、近年ではインターネットによる人権侵害など、新たな問題も生じています。

甲賀市では、「甲賀市人権尊重のまちづくり条例」や「甲賀市人権尊重の都市(まち)宣言」を具現化し、あらゆる差別のない互いに認め合う人権尊重のまちづくりを推進するため「甲賀市人権教育基本計画」を策定しました。

■ 人権教育にかかる動き

国際連合では……平成16年(2004年)……「人権教育のための世界プログラム」採択
日本では……平成14年(2002年)……「人権教育・啓発に関する基本計画」策定
滋賀県では……平成16年(2004年)……「人権意識高揚のための教育・啓発基本計画」策定
甲賀市では……平成21年(2009年)……「甲賀市人権教育基本計画」策定

■ 計画の位置づけ



■ 計画期間

平成21年度(2009年度)から
平成28年度(2016年度)まで
の8年間

■ 計画の推進

- ・ 全庁的に関係部局がそれぞれの役割を担い計画を推進します。
- ・ 甲賀市人権教育推進委員会で幅広い市民の意見を求めます。
- ・ 人権関係団体や機関と連携します。



甲賀市の花：ササユリ

甲賀市人権教育基本計画は、旧5町の「人権教育のための国連10年行動計画」を引き継ぐとともに、人権・同和問題意識調査や総合実態調査の結果をうけ、甲賀市総合計画のもと人権教育・啓発の新たな実施計画として策定しました。

人権教育・啓発の推進

普遍的な視点からのアプローチ

- あらゆる場で、人間の尊厳や個人の尊重、社会とのかかわりなど人権についての基礎的な学習や情報提供をすすめます。
- 人権を自分の事としてとらえられる、より身近で生活に結びつく教材を開発し活用をすすめます。
- 自尊感情を高めたり、社会とのかかわりを通して生活を見つめたりできる豊かな交流をすすめます。

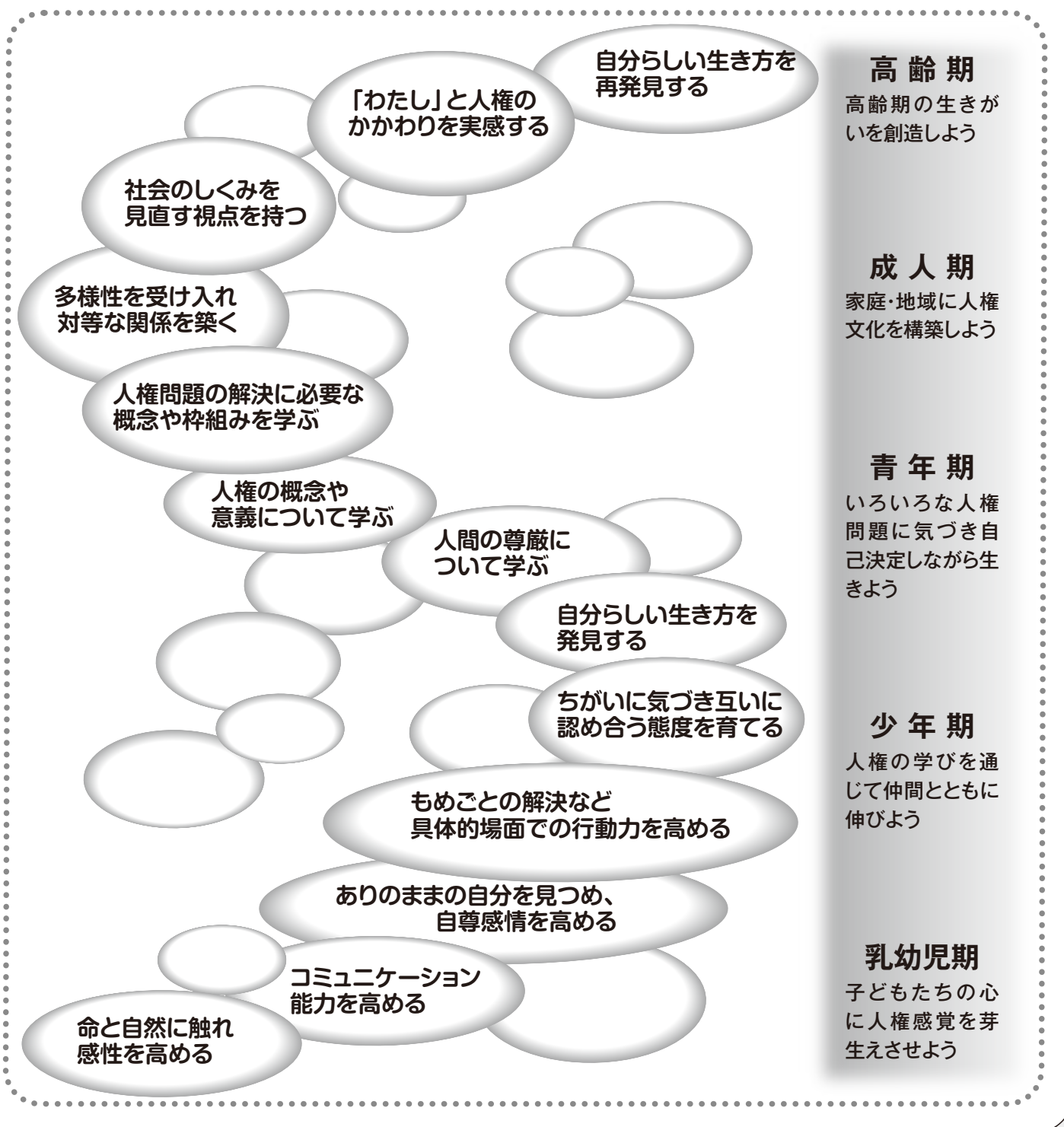
『人権教育・啓発の手法については、「法の下での平等」、「個人の尊重」といった人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別な視点からのアプローチとがあり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくものと考えられる。』

「人権教育・啓発に関する基本計画」

個別적인視点からのアプローチ



資料:普遍的課題の人権学習テーマ例



同和問題

- 同和問題の課題解決に向かう取り組みを行うとともに、自由な意見交換のできる環境づくりを行います。
- すべての地区住民が自立し、自己実現できるよう支援します。
- 地区内外の交流を促進し人権のまちづくりを進めます。また地区住民と周辺地区住民が協働し、自発的な事業展開ができるよう支援します。

高 齢 者

- 高齢者の尊厳を保持し、理解・尊重する意識を普及します。
- 豊かな経験や知識を十分に活かせる生きがい活動を促進します。

患 者 等

- HIV感染者、ハンセン病患者・元患者等について、正しい知識と理解を深め、偏見を排除します。

女 性

- 女性の社会参加と男性の家庭・地域参画を促進し、男女の対等なパートナーシップを確立するための教育・啓発を推進するとともに、母性の重要性についての正しい理解と女性に対する暴力の根絶について教育・啓発を行います。
- あらゆる分野における意志決定過程への女性の参画を促進します。
- 自主的な活動団体等を支援します。

障がいのある人

- 障がいについての正しい知識と障がいのある人への理解を深めます。
- 障がいのある人の自立を支援する取り組みを行います。
- あらゆる場での交流を促進し、誰もが安心して生活できる地域づくりをめざします。

インターネットによる人権侵害

- 個人のプライバシーや人権尊重に関する正しい理解を深めます。
- インターネット・携帯電話による人権侵害の実態を把握します。

子 ども

- 子どもの人権を尊重する意識を広く市民に教育・啓発します。
- いじめ、暴力、不登校は児童生徒の人権に関わる重大な問題であり、その解決のための取り組みを一層推進します。
- 子どもの権利を保障するための支援を行います。

外 国 人

- 外国人に対する差別や偏見の解消と、多文化共生社会についての教育・啓発を推進します。
- 外国人及び外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して暮らし、学べるよう支援します。
- 多様な文化や価値観を認め合い尊重しあえる交流事業の促進を図ります。

その他さまざまな人権問題

- 犯罪被害者等、「ホームレス」、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、セクシャル・マイノリティ（性的少数者）、沖縄の人々、婚外子、拉致被害者、ひとり親家庭等、さまざまな差別問題について学習機会を設け、解決に向けた教育・啓発を推進します。

あらゆる場における人権教育・啓発の推進

甲賀市では、幼児から高齢者まですべての市民を対象に、それぞれの場における学習活動に対応して、生涯にわたって人権教育・啓発を推進します。

家 庭

家庭は、子どもが最初に関わる社会として、人間形成を図るうえで大きな役割を果たす場です。家庭の中で一人ひとりを認め尊重する豊かな心が育まれるよう、学習機会や学習情報を提供し教育および啓発の充実を図ります。

保育園・幼稚園

保育者のあたたかな愛情により人間関係の基礎となる信頼関係を築いていくなかで、いのちを大切にする感性を養うことを通して人権尊重の芽生えを育みます。また、子育てに関わる情報発信や、保護者への相談活動を充実するなど、豊かな親子関係を形成していくための子育て支援を推進します。

学 校

生涯にわたる自己実現を図る進路保障は重要な課題です。子ども一人ひとりが基本的な生活習慣を身につけ、学力を高め、自主自立の精神と社会性を養うことができる教育活動を展開します。また、学校生活全般を通して、人権に関する知識を深め豊かな感性を育み、人権に関わるスキル（技能）を培う学習を系統的および発展的にすすめます。

地 域

草の根的な地区別懇談会を推進するとともに、学習機会や情報の提供などの学習環境づくりを行います。同和問題をはじめとする個別的な人権問題の学びとともに、普遍的な課題についての学びも深める事ができるよう工夫・充実を図ります。また、教育や文化等、各種交流事業を実施し、主体的な住民交流促進のための支援を行います。

企 業

企業人権・同和問題意識調査等の結果をふまえ、実態に即した教育・啓発が図れるように連携を推進します。また、企業訪問や巡回指導を通して、人権研修を社内研修の一環として位置づけるとともに、就職の機会均等に基づく公正・公平な採用選考や雇用の促進が図られるよう働きかけます。

人権にかかわりの深い 特定職業従事者

行政関係者、教職員、医療関係者および福祉関係者など人権に関わりの深い職業従事者は、人権教育の取り組みをさらに強化する必要があります。相互連携を強め、実践力をつける学習機会を充実します。また人権尊重のまちづくりに向け、社会のあらゆる場面で人権教育・啓発の推進者として活躍していただける取り組みを推進します。



甲賀市教育委員会事務局 社会教育課 人権教育担当 平成21年9月 発行
〔甲賀市市民環境部 人権推進課 人権教育推進担当〕
〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口6053 / TEL 0748-65-0693 / FAX 0748-63-4582

※「甲賀市人権教育基本計画」全文は、甲賀市ホームページ(<http://www.city.koka.shiga.jp/>)に掲載しています。